

平成 29 年度島田市子ども・子育て会議 議事要録

【日 時】平成 30 年 2 月 22 日(木) 18 時～19 時 40 分

【場 所】会議棟 D 会議室

【出 席】委員

永田委員長、大石副委員長、山口委員、青野委員、長田委員、岩邊委員、杉本委員、松浦委員、久保田委員、池谷委員、杉山委員、清水委員

事務局

子育て応援課 石間課長補佐、稲葉係長、杉本、林

保育支援課 天野課長補佐、榛葉係長

健康づくり課 鈴木課長補佐

開会

(事務局)

開会の挨拶

(委員長)

審議案件が 2 件あります。皆さまに審議頂かなければいけないため進めさせていただきます。

一つ目、島田市子ども・子育て支援事業計画の変更についてお願いします。

(事務局)

説明

(委員長)

ありがとうございました。様々な子育て支援事業計画の名称や数値の変更の見直しがありましたが、何かご意見ご質問はありますか？

(委員)

内容が自分の一番関係する部分だと思いました。当時の作成にも携わせて頂き、意味合いなどは承知しているつもりです。また保育園も気にしているため、実態として量が増えていることも存じています。幼稚園がこども園化したり、小さな小規模園が出来て利用の確保ができたりということは保護者にとっても、ありがたいことではないかと思っています。具体的にお伝えすると、本年度は島田ゆりかごが秋に開設した事で、当園に受け入れができなかった子ども達を受け入れて下さったことにより、復帰できたという保護者も実際にいました。量の確保の大事さ、保護者の立場に立つとありがたいことではないかと思っています。

その他の部分において、31 年度に調査して 32 年度からとお話を受けて、3 枚目の 28 年度の部分で認定こども園の普及に関する考え方と云う所が、利用の確保とすると幼稚園の設置者に対してのこども園化の普及という観点かもしれませんが、現在県内では保育園のこども園化も進んでいます。保育園には認定こども園への移行を島田市は支援をしないのか？限定されてしまうと息苦しさを感じてしまいます。5 年前に保育園にも認定こども園どうしますか？話しがあった時に、市内の園長先生達で認定こども園どうなるのかと話をして色々な事を思いながら、5 年間の間に静岡市では一斉にこども園化がありました。今は西部から保育園がこども園化している場所の話聞く中、今は 2 号認定と 3 号認定とで受け入れ沢山なため、こども園化して 1 号認定を受け入れると云う事は思っていないませんが、当園を思うと保育園の底力というのはアレルギーの子を持っている子に対して、自園の調理で細かな対応ができるなど、その他に多様な保育、配慮が必要な子に対する細かな配慮については、保育園は

歴史や勉強してきた自負がある中、お子さんに対して1号認定を広げると云うのは1人や2人などの世界ですが、少し考えても良いかと思っています。量という項目に対しての変更とすると、幼稚園に対して認定こども園化の移行の部分が引っ掛かりました。

2点目につきましては、37 ページの延長保育事業ですが、幼稚園に通われている方が夏休みや幼稚園だけ、16 時頃まで働いて延長保育を行って下さると云う事で当園の中の保育士も含め自分自身も感謝しています。保育園の関係でもう一度検討して頂きたいのは、平成 30 年度・平成 29 年度の 289 が 829 という数をどの様に計算されたのか？保育園を行っているため、0 と云うのはわかりますが、実際保育園では7時～19時までお預かりしていて、お預かり時間の7時～19時が最低基準を確保しなければいけない中、今度も0歳児がたくさん入園してきます。待機児童の関係がある為か、育児休暇を全て使用せずに入園してくる0歳児のお子さんが多くなっていると、市内の園長先生もお話していました。4月に入園が決定すればホッとしますが、自分は12月に生まれたから12月だと決定通知が来ないため、早く入園させたい。当園で一番小さいお子さんが去年3ヶ月、今年4ヶ月5ヶ月6ヶ月の子の理由を聞くと、不安があるため育児休暇があったとしても早めに入所させてしまうと云う傾向があります。その部分には需要があるからと云うふうに、一概に言えない現状がある事をお伝えたいしたいと共に、その中で保育士がいないです。当園も306という子どもの数です。0歳児を21名受け持って入所させています。すぐ満員になります。0歳児でも早いお子さんは7時半、このお子さんは母親が浜松、父親は単身赴任です。じゃあ頑張りましょうと云うと6時とかです。といった現状のなか保育士も0歳児を3対1で預かなければなりません。保育園こそ職員がM字になっています。当園、来年産休が5人います。本年度は産休・育休で出入りが8人ありました。私自身その事自体を覚悟しなくてはいけないと思いました。私自身も保育士という仕事を長く続けてほしいと思っていますので、育休取って休んで大丈夫ですよ。と言っていますが、その場合正規職員が早番・遅番となってしまうため若い職員が続けられるのか不安になるという事は、どの園でもある事だと思っています。簡単に289が829になって保育園は、受け入れが当たり前なため過不足0と云うのは、保育園の努力と保育士さんの早番・遅番で勤務している現状という事も理解して頂きたいと思っています。数字に対して不満がある訳ではありませんが、一言伝えたくになりました。

(委員)

もう二点お伝えしたい事があります。

放課後児童クラブも対応して頂いていて、クラブ自体増加してきています。また確保にご努力を頂ければと思います。最後になりますが、妊娠期から養育支援がされている部分は大事な事だと思っています。ぜひ伝えて頂ければと思っています。3ヶ月4ヶ月で入所を希望されるお母さんに対しては、離乳食をどうしますか？離乳食はアレルギーがあるため、一回食はご自宅ですよ。6時半に一回食を食べさせて、すぐに当園に来て困ると話をしたとしても、そうですね。と分かっている困っているのであれば言いのですが、わからない事があります。妊娠期にお母さんたちがお母さんになる勉強をするかと云うのは、大きな問題ではないかと思っています。実際にマイ支援センター登録をしたとして、マイ支援センター登録をした方に対してイベントの紹介や保健師さんや栄養士さんが来ますと伝えたとしても、仕事があり行けませんという方がいます。ほとんどの方が働いているお母さんになりますが、働いているため勉強せずに子どもを産みます。産前は約2ヵ月あり、4ヶ月目から子どもを置いて、働きに出ますと云うとお母さんになっていく勉強はどう行っていくのかな？と不安になります。最近、他の園長先生とお話した事ですが、5歳4歳で言葉が未発達のお子さん、顎の発育がしっかりされていないお子さんが多いです。データを取ったものではありませんが、学術的に論文が出ているかは存じ上げませんが、私自身の感覚的に発言を行って良いかわかりませんが、永田先生にお聞きしたいです。実際、離乳がされていない事による顎の発育の不良、言語が未発達ですが「かわいい」と済ませて、しっかり親が子どもの発達状況を見る事が出来ないと云うのは、お母さん達の子どもに対する見方など、特にお母さんになるということ、車に至っては、しっかり自動車学校に通い路上運転があり、教官から初めて運転できますよと言われますが、お母さんは

勉強なしで不安などある為、その支援が保育園の場所と云うのは昔から重々承知していますが、少し増えてきているなど印象を感じます。利用者支援の母子保健型、妊娠期からと云うのは大切でありがたい事だと思っています。私達自身も手を携えながら行っていきたい所だと思っています。

(委員)

簡単にお伝えすると、一つ目は保育園の認定こども園化について、二つ目は保育園の延長保育、特に利用者の多いこと保育士の不足、三つ目は放課後児童クラブの量の確保、四つ目は育児の無理解の親、養育の支援の手厚さが必要という四つになるかと思います。

(委員長)

何かありますか？

(事務局)

保育支援課からになります。一つ目と二つ目について回答させていただきます。一つ目の保育園のこども園化になりますが、平成 27 年から始まった支援計画につきましては、最大の目標は待機児童解消という部分では、保育では良く、量と質という言い方をしますが、先ず量の確保をしなければいけない。預けたいお母さん保護者の方が、預けられる環境を造るという事に対して重点を置いています。島田市も待機児童が発生しているため、そこに重点をおいて計画を作成している部分もあります。幼稚園につきましては、定員の空きはありますが保育所が足りていないという部分がありますので、幼稚園のこども園化に力を入れてきた部分があります。保育園のこども園化は当時あまり想定をしていなかった事だと思っています。**委員が先ほど仰った様に、保育園のこども園化の希望も聞いているため、昨年保育所にアンケートを実施して、どの様にしていくか検討している状態です。実際に保育所がこども園になるとすると、現在 1 号の定員が余っているのに 1 号の定員が増えるという事にもなります。その他にも費用の関係も外の関係も出てきますので、色々な所を検討していきながら方針が決定していく事になります。そういったことから 30 年 31 年の 2 年につきましては、掲載できなかったのが実情です。全く検討していない訳ではなくて、計画に掲載するまでは議論が進んでいないのが現状です。

(委員)

文言があるため、駄目だよとなるのは辛いと思いました。何園かは考えている園もあるような事を耳に挟みましたので。

(事務局)

2 件目の 37 ページの部分になります。数字でお伝えした平成 29 年度は 289 平成 30 年度は 829 の数字ですが、平成 29 年度まではアンケートの集計結果から算出した数字になりますが、実際に実績を確認していくと 27 年度 609、28 年度が 738、29 年度が 744 と計画と乖離してしまっている部分がある事と、ニーズが高く、それに対して当然対応している保育園の保育士さんの負担が出ているという事になります。ここ数年につきましては、実績があり、毎年増えていくという傾向があるため 30・31 年は 829・850 という量の見込みを立てさせて頂きました。以上になります。

(委員)

現状なため、わかりませんが簡単に記載されていて確保過不足 0 という、この数字の裏も伝えたくまりました。

(委員長)

他に宜しいでしょうか？この数字で計画策定を進めさせて頂いて宜しいでしょうか？

それでは、皆さまのご承諾を頂いたという事で宜しいでしょうか。ありがとうございます。

(委員長)

次の審議案件にいきます。二つ目、認定こども園及び小規模保育事業所等の開設についてお願いします。

(事務局)

説明

(委員長)

ありがとうございました。認定こども園や小規模保育事業など、その他に分園保育所の関連開設などですが、何
がご質問等ありますでしょうか？

新任の**委員何かありますでしょうか？

(委員)

小規模保育事業では1歳～2歳まで保育を行っていると記載されていますが、その後3歳からは他に入園できる
事は可能でしょうか？他の場所に行かなくてはいけない上、中々入園が難しいと聞いた事があります。そのため
1歳の時から5・6歳まで通える場所にしたいと思ってしまう。不安があります。

(事務局)

3歳～5歳というのは、幼稚園もしくは保育所にほとんど皆さんが入っています。待機児童は0歳～2歳で主に
発生しており、保育需要も増加しています。加している分を増やすという事で0歳～2歳の部分を重点的に整備
している所であります。現在の小規模保育所などは2歳までの保育所になりますので、基本的に連携施設を設定
して頂くことと、2歳までは預けられたが、3歳になったとしても継続的に働いているため、保育所に行きたい。
幼稚園では難しいという方には、優先して保育所に入園できるような調整をさせて頂いています。保育園に入園
する為には、点数を付けさせて頂いて、勤務時間が長いなど母子父子家庭などといった方を優先させて頂い
ている様な形で、2歳までは預けられたが3歳からは預けられないといった事がない様に調整をさせて頂いて
います。

(委員長)

ありがとうございます。新任の**委員いかがでしょうか？

(委員)

最後の部分で、市内就学前児童数は児童数が減り利用率が上がっているのは単純に働いているお母さんが増えた
事なのかなと思いました。

(事務局)

女性の就業率や、ご両親が働かれる比率が高くなっているためです。お子さんは減っていますが、ある程度働き
たい方が増えているということだと思います。

(委員)

もう一点お伺いして宜しいですか？病児保育は市内で行っていないと記載されていますが、島田市は何か検討し
ている事はありますか？

(事務局)

行いたいと思っている思いはありますが、病児保育の要件としては専門の部屋や看護師さんがいる事、お医者さんがすぐに見ることができる状態を確保する必要があり、出来ていないのが実情ではあります。

(委員)

保育園に片親で働いているお母さんがいますが、保育園によっては登園できなかったり、軟便が出たりすると保育園では丸二日間行けなかったり、インフルエンザや胃腸炎が続いたりした時期があり、仕事を休み、周りに頼れる方がいなかったりして、仕事を休み続けてしまったせいで、クビになってしまったという方もいましたので、病児保育があれば良いなと思いました。私自身も市内の保育園で働いていた事もあり、保育士さんが足りない事も常に大変な思いをして行っているというのは、わかっていますので、そういった状況でも頑張っているお母さんがいる事を保護者としてお伝えさせて頂きました。

(委員長)

ありがとうございます。ぜひ検討して頂きたいと思います。
それでは**委員宜しく申し上げます。

(委員)

六合第二保育園の分園の事についてですが、元々はビデオセラーがあった場所ですよ。

(事務局)

そうです。法人さんの方で場所の改装を行うのか？一度壊して建て直すのかを含め現在検討してる状況です。場所としましては、ビデオセラーの駐車場を厚意で貸して下さっていたので、保護者の送迎に使用していた事もあり、駐車場を込みで借用できればと検討している段階と聞いています。

(委員)

実際に、その場所を借り、子どもたちが外遊びを行う事になると、本園側に遊びに行ったりするのでしょうか？

(事務局)

具体的な図面等が、まだ出来ていないのが現状です。ですが、保育所として行っていく以上は、第一に安全である事を始め、認可や監査の時などにも確認を行いますので、安全性は確保されると思っています。また、本園との距離も近いので園庭で遊ぶ事も可能かと思っています。

(委員)

わかりました。交差点も大きく、お店もあるため、どの様に行っていくのか気になりました。
ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。杉本委員宜しく申し上げます。

(委員)

確認したい部分につきましては、松浦委員と一緒にしました。先ほどの話に戻りますが、病児保育の関係で私達の事業の中でも、病児保育を出来ないかと思い、保育支援課さんのご協力の下各保育園や幼稚園にアンケート調査を行っていた事があります。結果を確認させて頂いて、必要だと声も上がっていますが、思ったよりも、子どもが病気のときは近くに居たいと云う声が多かったです。**委員が仰った様に、本当に死活問題になる家庭もあると感じました。静岡に、NPOのいきいきネットワークという団体が病児保育を行っているため、視察に行きました。病児保育に入れなかった方たちの、ステップが3段階あります。最終的には、ベビーシッターになりますが、3段階のうち必ず1つには引っ掛る形になっていました。病児保育で満員だった場合は、次のステップがあるという部分が、困ったお母さんたちにとっての支援の形としてありました。島田市の方も登録していますと仰っていました。情報を持っている事が大事ななと思いました。現状は相談ができる場所が少ないと感じて、相談できる環境を整えば良いなと思いました。私たちの目的として病児保育を行う事ではありますが最終的には、病児保育を無くすと云う目標があります。もう少し企業側の受け入れ態勢を整えば良いと思います。例えば、子どもが病気をした時には、休むのは当たり前という社会の仕組みを作っていく事が大事だと思います。ですが、現状できないため施設が必要だと思います。企業側の努力も必要ですが、行政からの支援もあれば良いと感じています。自分の娘が子どもを産み、子どもが病気をした時に安心した環境を整えたいと云う思いがありますので、準備をして下さればと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他市との子育てネットワークがあると良い事と、私自身、病児保育で勤めていた事がありますが、非常に難しいです。病院に医師が何人も常駐していないと対応できない事と救急車を直ぐに手配出来る様なネットワークが必要です。急性期の子どもも預かるため、院内でないと対応できません。場所自体が保育室となるとすると、場所の確保や保育士の確保が必要になってきます。20年ほどの前の経験になりますが、関わった事がありました。最終的には、企業側が休みを策定していく事が大事です。くるみんと云うものがあり、企業が企業の努力と厚生労働省に上げて、企業がプラチナくるみんという認証を取るものがありますが、そういう事が島田市もあれば良いと思っています。静岡県内は、いくつか持っています。もう少し企業で努力して頂いて、男性の育児休業も目指していると云う事で、**委員から素晴らしい意見を頂きました。ありがとうございます。

(副委員長)

企業の中では、静岡のコウノトリカンパニーという制度がネットワークの中にあります。企業毎に設定をされ、加点があったりなどします。従業員や子育て中のお父さん・お母さんに、どの様に理解して頂くかの努力をしています。企業が言うのではなく、本人が受け入れない。自分自身は仕事をしたいと云う気持ちと、しなくてはいけないと云う気持ちを説得したとしても、伝わらない方は秘密で仕事をしています。全部ではありませんが、コウトノリカンパニーもプラチナくるみんと同じ制度がある事を、皆さんにお伝えします。認定を受けるには、非常に難しい事です。色んな制度を確保し就業規則等を完備し認定を受けなくてははいけません。完備をした事によって、銀行からの融資を受けやすくなり金利なども下げて頂く事もあります。実際に実施されているのか、調査や追跡を行われますので、そういう制度がある事を認識して頂ければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。**委員宜しく申し上げます。

(委員)

山口委員が先ほど仰っていましたが、0歳児から2・3ヶ月の子を預けに行くという事でしたが、どういう家庭

の状況であるかは、わかりませんが、そうまでして働かなくては生活が苦しいのか。それとも会社に育休や産休と云う制度がないのかは、わかりませんが、少し大きな会社になると、育休や産休が完備されてきています。比較的、私の会社は男の事務員が多いものですので、育休や産休を取っている職員もいます。ただ、大きな企業であれば休暇を取りやすいかもしれませんが、人が少ない小規模事業などは、制度自体もそうですが、自分自身が仕事場に居ないと仕事が回らないことがある事なのかと、先ほどの話に共感できる部分がありました。

(委員長)

ありがとうございました。**委員宜しくお願ひします。

(委員)

現状待機児童を0にしていくと云う事で、進んではいると思いますが、子ども達が少なくなった場合は、小規模などの掲載がされていますが、どの様に考えていますか？受け入れる人数を増やして、施設はそのままと云う事ですか？

(事務局)

例えば今回ご紹介させて頂いた、のんのんさんは株式会社だったりしますが、藤枝や焼津でもしっかり行って下さっていますので、大丈夫だと思います。先ほど冒頭で出ました、小規模に0歳～2歳に預けると云うよりは、一般的な保育園に入れない方が、小規模などに入る傾向が多いと思います。もしも、お子さんが減ってきて色々な保育園に空きが出来る状態になった時に、小規模園に子どもが集まらない場所になるのかと思っています。そういった場合に、こういう場所は撤退していくのかなと思います。もう一点は、今年の4月に待機児童が0になるかもしれないと申し上げましたが、実際には、どの保育園さんも定員以上の120%や多い所では140%150%の受け入れをして頂いているものですので、お子さんが減ってきた場合には、定員に落としていき、ゆとりのある保育の状況が出来る状態になってという事を考えています。

(事務局)

定員の調整についてですが、現在は待機児童を解消する事が目的で施設整備をしています。今後については、現在市内には、まだ公立の保育園が2園残っています。公立の保育園の定員が120名と80名で合計200名の定員を持っていますので、公立の保育園でも、定員の調整をしていかななくては、いけないと考えています。いく人か公立の方を減らしていかななくては、いけないと考えています。

(委員)

保育士さんの確保というのは、各事業所さんが各々で採用をするという事でしょうか？

(委員)

静岡県の社会福祉協議会も、バックアップを行ってしまして、保育士さんに40万円支度金で下さります。去年までは20万円でしたが、本年度は、40万円に倍増しました。その他に学生さんで奨学金を受け取っている方も、5年働くと奨学金が免除になるなど、確保のために、県も色々な制度を使用していると思ひました。

(委員長)

2年間奨学金が受け取れます。静岡県内の地域で5年働く事で、奨学金が免除されます。

(委員)

高校や大学に行ったりして、ぜひ保育士になって下さいと活動を行って下さったりしています。

(委員長)

本日も実習巡回に行きまして、公立2園と私立1園島田市と焼津市を回らせて頂きましたが、色々な問題がありました。大学で教える前の問題で、マナーやコミュニケーションなど社会の問題だとは思いますが、実習で、はっきりわかってしまいますので、学生達も大変苦勞していますので、現場や社会で受け入れる事をして、保育士さんになる人たちを増やしてほしいと思っています。

(委員長)

**委員宜しいでしょうか？

(委員)

病児保育の保育士さん自体も足りていないですし、小規模の0歳児が3人～6人と掲載されていますが、働く女性に対して、育児休暇という制度は1年間ぐらいあるものでしょうか？3ヵ月4ヶ月で赤ちゃんを預けて働くという事を先ほど仰っていましたが、病児、病後児保育で仕事をやむを得ず休まなければいけない時に、預ける場所があればと思います。預ける場所が無く、辞めてしまった方もいると仰っていましたので。やはり企業側での理解が増えれば良いと思います。感染症などの場合は、他の子への感染の可能性があるので、場所の確保や職員も必ずいないといけないと思います。

(副委員長)

育児休暇の件につきましては、1年という期間がある中、4月が事業の年度という所に焦点があります。例えば、病気の時に、企業の取組みとして有給休暇があるはずですので、必ず使用する事が必要です。企業側としては、使用するのを拒んだりする事は言わないはずですが、そういう事例が起きるのは、色々な企業があるからだと思っています。自分自身が持っているプライドもあり、競争心があったりや有給休暇がない方も、いるかと思っています。休んだとしても、給料を払えば良い理屈になりますけども、企業として出来ないものですので、上手に企業が有給休暇など時間休を取らせても良いのではないかと思います。働くお母さんに対して、企業が努力をする必要があると思います。行政も支援をしていかななくては、解決しない問題だと思っています。もう一件ですが、ショートステイが必要な方もいると思います。島田市でも施設準備や支援が出来れば出来るほど心配になります。児童クラブも最初は色々な議論が成されて、本来は、ご家庭で過ごす事が理想として行ってきましたが、一旦解禁されてしまうと、6年生まで満員になってしまっているのが現状です。そういう事を考えますと、ショートステイが当たり前に、なってしまうのではないかと思いますので、制度等を必ず皆さんで考えていかななくては、いけない事と考えています。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、二つ目の審議案件で、皆さんにお伺いしたいです。認定こども園及び小規模保育事業所などの開設について、御了承いただけますでしょうか？御了承いただいたと云う事で、ありがとうございました。本日は、ここまでになります。

(事務局)

閉会の挨拶